

EcoACTION21



®環境省

エコアクション21

認証番号 0006956

Environmental Activity Report
環境活動レポート

～環境への恩返し～

期間:平成 26 年 9 月～平成 27 年 8 月

廣 間 組 有 限 会 社
発行:平成 27 年 9 月 1 日



～ 目 次 ～

■ ご挨拶	Pg.2
■ 取組の対象組織・活動	Pg.3
■ 環境方針	Pg.4
■ 環境経営システム実施体制図	Pg.5
■ 環境目標〈中長期目標〉	Pg.6
■ 環境目標とその実績 事務所 〈平成26年9月～平成27年8月〉	Pg.7
■ 環境目標とその実績 現 場 〈平成26年9月～平成27年8月〉	Pg.8
■ 環境活動計画の内容・取組み結果の評価	Pg.9～22
■ 環境関連法規制等取りまとめ表	Pg.23
■ 代表者による全体評価と見直しの結果	Pg.24



ご挨拶

弊社廣間組は、徳島県南部那賀川の上流に位置する那賀町木頭(旧木頭村)に所在しております。ここ木頭は、徳島と高知の県境でもあり四季折々の自然環境に恵まれたとても美しい所で、全国に誇る歴史と様々な伝統があります。そして弊社は、ここ木頭で創業より公共土木工事に携わり、林道開設や予防治山、国道整備や災害復旧など、地域のライフラインを担う大変重要な仕事をさせて頂いておりますが、近年の不景気の波は弊社にも等しく訪れました。

「このままではいけない、何かを変えなければならない」そのような思いの中、これまで弊社を育ててくれた地域や環境を見るにつれ、環境豊かなこの地で生きる自分達だからこそできる事は何か、やらなければならない事は何か、そんな事を考えるようになりました。そんな中、EA21地域事務局のグリーン化プログラムに参加した事がきっかけで、エコアクション21の『環境経営』という考え方に強く共感を覚え、この『環境経営』こそが、今後の弊社の、そして地域の大きな魅力になると考え、平成23年5月の認証・登録から今日まで環境経営を推進して参りました。

その結果、平成26年3月には、『第17回環境コミュニケーション大賞』において、全国に名だたる優良企業の皆様とともに、『環境活動レポート部門優秀賞』を受賞する事ができました。そして、この受賞は徳島県勢として初めての栄誉であるとともに、今後の弊社の活動を更に推進・発展させる大きな力となっております。これにより、今年度からは、新たに『山桜プロジェクト』を立ち上げ、エコアクション21においても三大テーマといえる、(生物多様性)(低炭素化社会)(循環型社会)実現を推進させていく為の活動を始める事ができました。プロジェクトはまだ始まったばかりですが、企業の大小、活動の大小に捉われず、出来る事、小さな事からコツコツと、継続し発展させていく事が最も大切であると考えております。今後も社員一同、地球環境保全と地域社会発展の為、尽力致したい所存でございます。以上簡単ではございますが、ごあいさつとかえさせて頂きます。

廣間組有限会社 代表取締役 西田 静男



木頭山桜



星越神戸丸



次郎笈



うけ峡



取組の対象組織・活動

□ 組織の概要

1. 名称及び代表者名ー 廣間組有限会社 代表取締役社長 西田 静男

2. 所在地ー

【本社事務所】

〒771-6402

徳島県那賀郡那賀町木頭出原字少ノ口28-1

〔TEL〕 0884-68-2320 〔FAX〕 0884-68-2014

〔mail〕 hiromagumi@tk2.nmt.ne.jp

〔HP〕 <http://www.hiromagumi.co.jp>

【栩谷事務所】

〒771-6511 徳島県那賀町木頭折宇字栩谷口2-1

【栩谷倉庫】

〒771-6511 徳島県那賀町木頭折宇字栩谷51-2



3. 環境管理責任者及び担当者ー 【環境管理責任者】西田 靖人〔mail〕 y-n@hiromagumi.co.jp
【環境事務局】松本 恭典〔mail〕 y-m@hiromagumi.co.jp

4. 事業内容ー 【特定建設業】土木工事業、とび・土工工事業、舗装工事業、水道施設工事業
しゅんせつ工事業

【一般建設業】建築工事業、管工事業

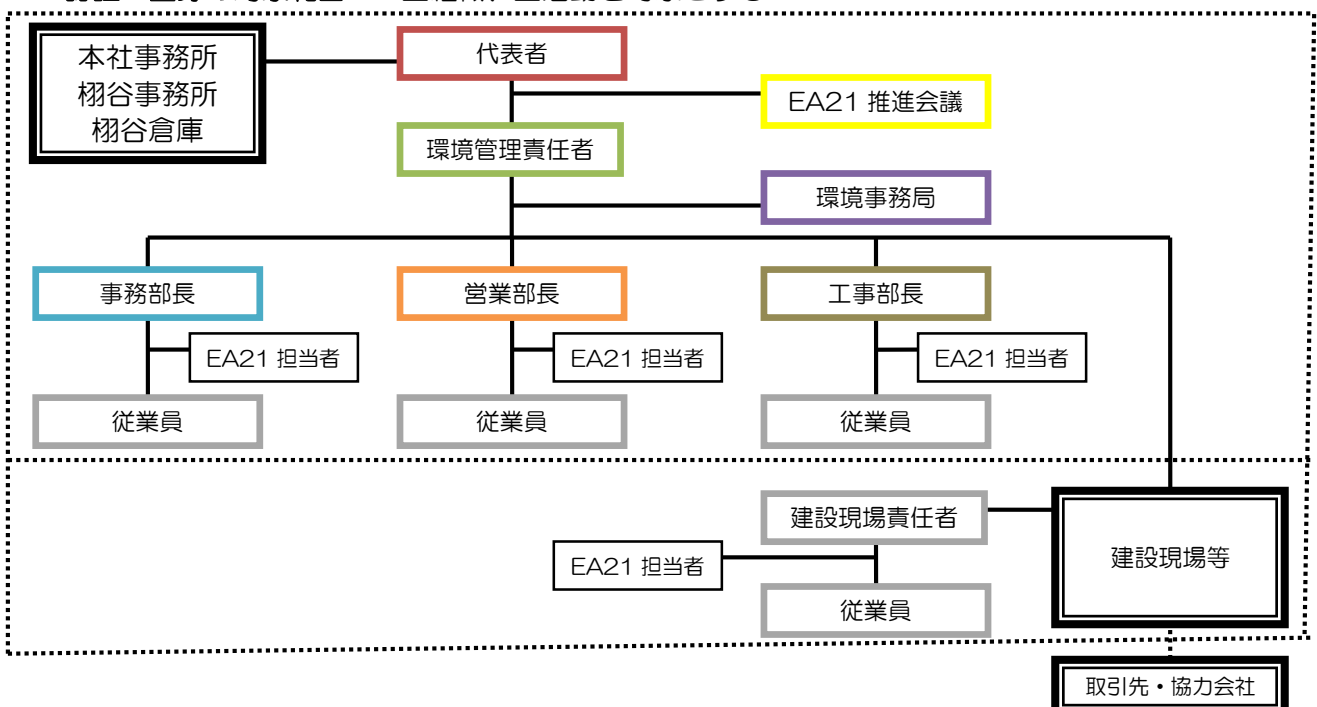
5. 事業規模ー

操業	昭和33年11月22日	設立	昭和47年 2月 2日
資本金	3500万円	完工高	47500万円
従業員数	20名	事業所床面積	70m2

6. 事業年度ー 9月～8月

当社は、産業廃棄物収集運搬業許可（有効期間：平成 26 年 11 月 12 日～平成 31 年 10 月 28 日）を有しているが、平成 26 年度分においては、この事業実績はありませんでした。この為、現状ではこの業については、EA21 認証・登録の対象外となっております。

□ 認証・登録の対象範囲ー 全組織、全活動を対象とする





環境方針

□ 基本理念 —philosophy—

廣間組有限会社は、当社の事業活動に伴う地球環境への負荷に対し正しい知識を備え、これを最大限に活かす意識と知恵を持って、主体的な削減活動に取り組み、持続可能な環境経営システムを構築する事で、生活環境や生物多様性の保全、地球環境との共生文化を次世代へ継承し、強く美しい日本社会の実現、さらには国際社会全体におりなす地球環境問題に貢献します。

□ 基本方針 —basic policy—

- I. 当社の事業活動及び製品・サービスに関わる地球環境への負荷と影響を常時認識し、社員全員で環境経営に取り組み、生活環境や生物多様性の保全、地球環境への負荷を削減する事に努めます。
- II. 当社の事業活動及び製品・サービスに関わる環境関連の法令、徳島県条例、那賀町条例、その他法規を遵守します。
- III. 当社の事業活動及び製品・サービスに関わる環境影響について、以下の項目を環境管理重点テーマとして掲げ、この削減及び低減に取り組みます。
 - ①二酸化炭素排出量(電力使用量、ガソリン、軽油、灯油等石油系燃料使用量の削減)
 - ②水資源使用量(排水量)の削減
 - ③廃棄物の削減及びリサイクルの推進
 - ④事務所紙資源の削減及びリサイクルの推進
 - ⑤事務所周辺の清掃及び地域貢献活動(ボランティア)の推進
 - ⑥グリーン購入の推進
 - ⑦環境配慮商品・サービスの提供並びに施工の推進

□ 行動指針 —Standards of Conduct—

- 一. 私達は、常に基本理念に基づき行動し、基本方針に沿った事業活動を行います
- 二. 私達は、常に地域社会の一員である事を自覚し、一人々が責任を持った行動をします
- 三. 私達は、常に学び向上し、時代に通用する人材の育成と自己開発に努めます
- 四. 私達は、常に事業活動の改善を心掛け、より良い環境経営を目指します
- 五. 私達は、常に個人を尊重し、他者に敬意を払い、謙虚な姿勢で仕事に取り組みます

上記の方針達成と環境経営活動を推進する為に、確固たるビジョンを含めたV-PDCAサイクルによるスパイラルアップを仕組み付け、激変する社会ニーズや地球環境に対し、柔軟かつ迅速に対応することのできる環境経営システムを構築し、これを維持発展させ続けます。
また、本環境方針は全従業員及び取引先に周知すると共に環境活動レポート等で社外へも公表致します。

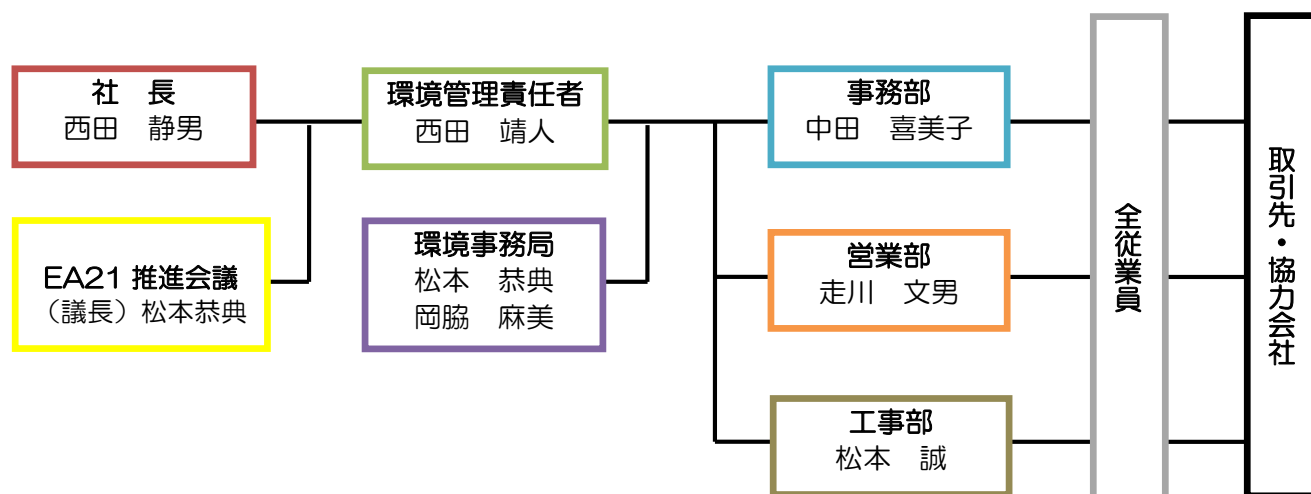
制定日: 平成 22 年 8 月 31 日

廣間組有限会社

代表取締役社長 西田 静男



環境経営システム実施体制図



役職	氏名	役割・責任・権限
社 長	西田 静男	- 環境経営に関する統括責任 - EMS の実施及び管理に必要な人、設備、費用、時間能技術者を用意 - 環境管理責任者を任命 - 環境方針の策定・見直し及び全従業員へ周知 - 環境目標の設定を承認 - 代表者による全体の評価と見直しを実施
EA21 推進会議	(議長) 松本恭典	- EA21 推進会議を開催し、管理・運営を行う - 内外部とのコミュニケーションを組織で共有し、EMS のスパイラルアップの定着化を推進 - EA21 推進会議記録の作成と周知および保管
環境管理責任者	西田 靖人	- EMS を構築し、実施および管理を行う - 法規制等の要求事項登録簿を承認、及び遵守チェック - 環境活動実施計画書を承認 - 環境活動の取組結果を代表者へ報告
環境事務局	松本 恭典 岡脇 麻美	- 環境管理責任者の補佐 - 環境への負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックの実施 「環境関連法規等チェックリスト」の作成、及び遵守チェック - 環境目標・環境活動実施計画書原案の作成 - 環境活動実施計画の実績集計 - 環境関連の外部コミュニケーションの窓口
部門長	(事務部) 中田 喜美子 (営業部) 走川 文男 (工事部) 松本 誠	- 自部門における EMS の実施 - 自部門における環境方針の周知 - 自部門の従業員に対する教育訓練の実施 - 自部門に関連する環境目標及び環境活動計画の実施及び達成状況の報告 - 特定された項目の手順書作成及び運用管理 - 自部門の特定された緊急事態への対応のための手順書作成及びテスト・訓練・記録 - 自部門の問題点の発見、是正、予防処置
全従業員	各 自	- 環境方針の理解と環境への取組の重要性を自覚 - 決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加



環境目標〈中長期目標〉

事 務 所						
項 目	単 位	平成 21 年度 実 績 (H21.9~H22.8)	平成 26 年 度 目 標 (5%削減)	平成 27 年 度 目 標 (6%削減)	平成 28 年 度 目 標 (7%削減)	平成 29 年 度 目 標 (8%削減)
1. 二酸化炭素排出量の削減	kg-CO2/年	43989.5	41790.0	41350.1	40910.2	40470.3
2. 電気使用量の削減	MJ/年	123484.5	117310.3	116075.4	114840.6	113605.7
3. 燃料使用量の削減	MJ/年	584569.9	555341.4	549495.7	543650.0	537804.3
4. 水使用量の削減	m3/年	178.0	169.1	167.3	165.5	163.8
5. 一般廃棄物の削減	t/年	18.6	17.7	17.5	17.3	17.1
6. 事務用紙使用量の削減	枚/年	41688.0	39603.6	39186.7	38769.8	38352.3
7. 事務所周辺の清掃等 社会貢献活動の推進	回/年	4.0	6.0	6.0	6.0	6.0
8. グリーン購入の推進	品/年	2.0	7.0	8.0	9.0	10.0

※ 項目 1～6 については、平成 21 年度の実績を基準とし、その実績から

26 年度までに 5%、27 年度までに 6%、28 年度までに 7%、29 年度までに 8%の削減を目標とする。

※ 電力の CO2 換算係数として 0.706kg-CO2/kWh を用いた。

現 場						
項 目	単 位	平成 21 年度 実 績 (H21.9~H22.8)	平成 26 年 度 目 標 (5%削減)	平成 27 年 度 目 標 (6%削減)	平成 28 年 度 目 標 (7%削減)	平成 29 年 度 目 標 (8%削減)
1. 二酸化炭素排出量の削減	kg-CO2/年	272998.7	259348.8	256618.8	253888.8	251158.8
2. 燃料使用量の削減	MJ/年	3997355.6	3797487.8	3757514.3	3717540.7	3677567.2
3. 産業廃棄物の削減 (リサイクル率の向上)	%/年	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
4. 事務所周辺の清掃等 社会貢献活動の推進	回/年	4.0	6.0	6.0	6.0	6.0
5. 環境配慮商品・サービスの提供並びに施工の推進	件/年	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0

※ 項目 1～2 については、平成 21 年度の実績を基準とし、その実績から

26 年度までに 5%、27 年度までに 6%、28 年度までに 7%、29 年度までに 8%の削減を目標とする。

※ 現場においては、電気・水の使用および文具の調達無し。



環境目標とその実績〈平成 26 年 9 月～平成 27 年 8 月〉

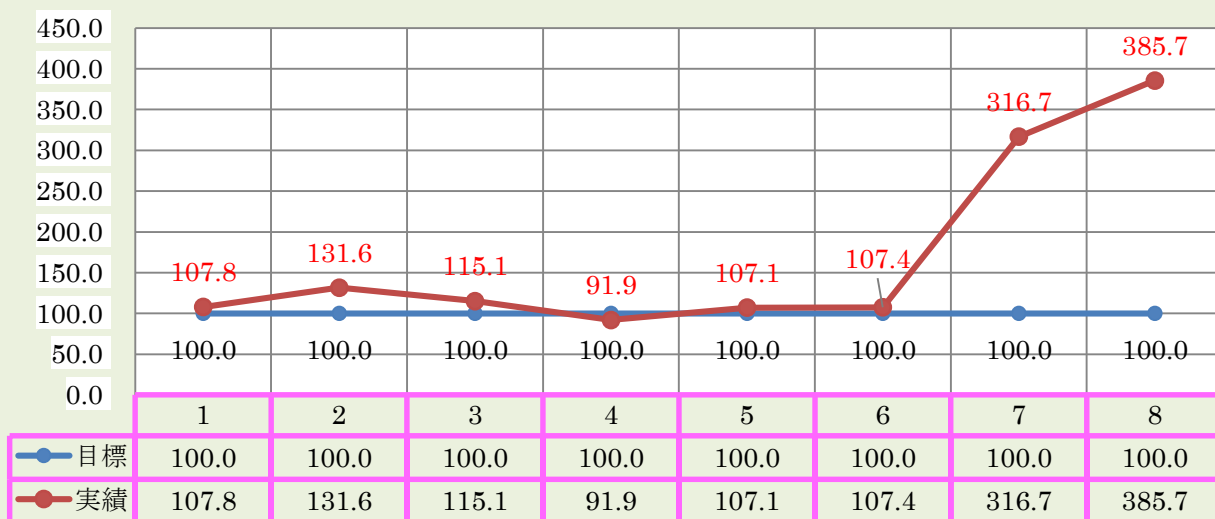
■ 事 務 所

項 目	単 位	H21 実績	H26 目標 (5%削減)	H26 実績	H26 達成率
1.二酸化炭素排出量の削減	kg-CO2/年	43989.5	41790.0	38769.1	107.8
2. 電気使用量の削減	MJ/年	123484.5	117310.3	89148.3	131.6
3. 燃料使用量の削減	MJ/年	584569.9	555341.4	482278.5	115.1
4. 水使用量の削減	m3/年	178.0	169.1	184.0	91.9
5. 一般廃棄物の削減	t/年	18.6	17.7	16.5	107.1
6. 事務用紙使用量の削減	枚/年	41688.0	39603.6	36876.0	107.4
7. 事務所周辺の清掃等 社会貢献活動の推進	回/年	4.0	6.0	19.0	316.7
8. グリーン購入の推進	品/年	2.0	7.0	27.0	385.7

※ 項目 1～6 における年間目標は、H21 年度の値から 5%削減とした。

※ 電力の CO2 換算係数として 0.706kg-CO2/kWh を用いた。

H26年度 事務所達成率 (%)



【上記目標に対する評価・総括】

項目 4 の水使用量の削減に関しては目標を達成できなかったが、その他の項目においては目標を達成する事ができた。

今後も継続して目標を達成する為に、一人ひとりが出来る事を考えて取り組み、常に原点に立ち返る事を忘れず、活動を推進していきたい。



環境目標とその実績〈平成 26 年 9 月～平成 27 年 8 月〉

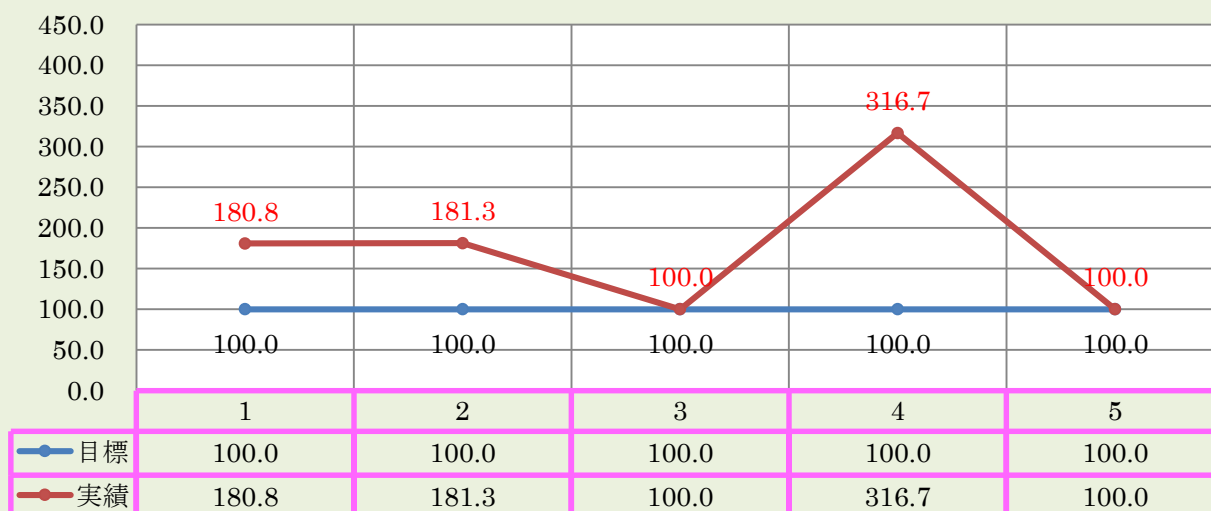
■ 現 場

現 場	単 位	H21 実績	H26 目標 (5%削減)	H26 実績	H26 達成率
1.二酸化炭素排出量の削減	kg-CO2/年	272998.7	259348.8	143467.1	180.8
2. 燃料使用量の削減	MJ/年	3997355.6	3797487.8	2095057.7	181.3
3. 産業廃棄物の削減 (リサイクル率の向上)	%/年	100.0	100.0	100.0	100.0
4. 事務所周辺の清掃等 社会貢献活動の推進	件/年	4.0	6.0	19.0	316.7
5. 環境配慮商品・サービスの提供並びに施工の推進	件/年	12.0	12.0	12.0	100.0

※ 項目 1～2 における年間目標は、H21 年度の値から 5%削減とした。

※ 現場においては、電気・水の使用および文具の調達無し。

H26年度 現場達成率 (%)



【上記目標に対する評価・総括】

全項目において目標を達成する事ができた。

現場では工事高や工事内容等によって、使用量等の変動があり、進捗状況が変わっていくため、今後也十分注視しながら、引き続き取り組んでいきたい。

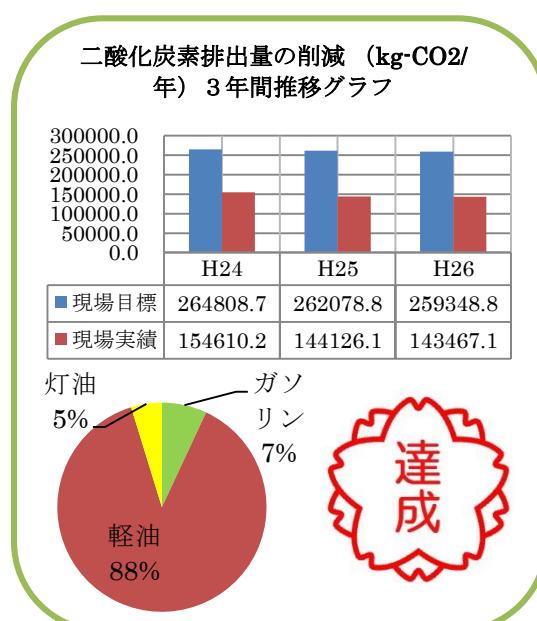
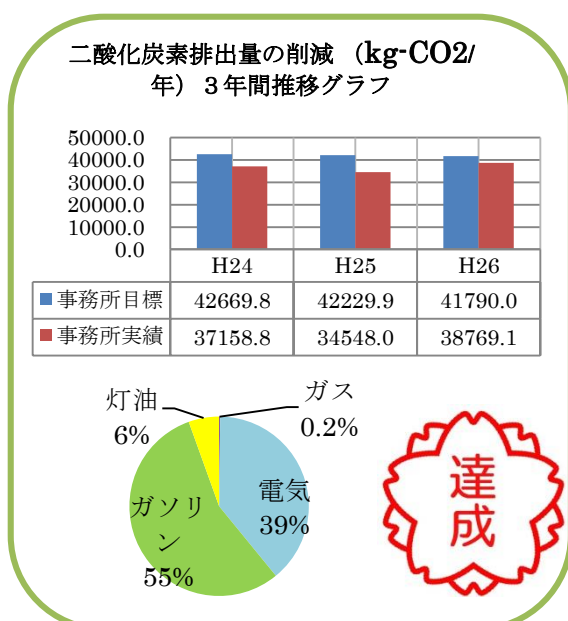


環境活動計画の内容・取組結果の評価

■二酸化炭素排出量の削減取組



■取組の結果と評価及び次年度の取組



今年度も事務所・現場ともに目標を達成する事ができましたが、事務所の排出量が前年に比べて若干増加しています。また、上記の排出量分類円グラフから判るように、事務所は電気・ガソリン、現場は軽油が排出量の大部分を占めており、今後はこれらの削減に向けた取組みを行っていきたい。



■燃料使用量の削減取組

エコカーの使用

エコドライブ
10の実施

燃料使用量の削減を徹底する為、全社有車にエコドライブ10のすずめを貼付しています。



社有車のうち2台は「エコカー」に買い換えができました。

○タイヤの空気圧チェック



走行前にチェックします。

○タイヤの空気圧インジゲータ取り付け



正常な空気圧



25%低下

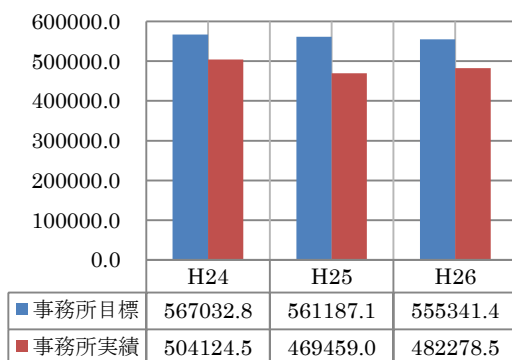


30%以上低下

空気圧の状態が見える仕組みになっています。

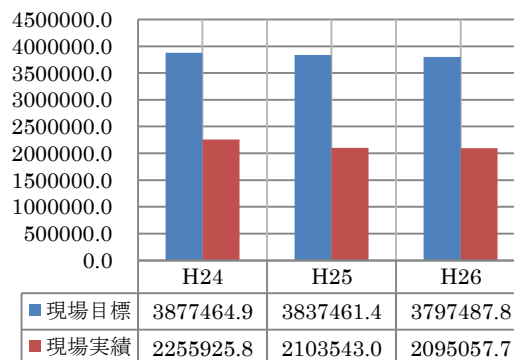
■取組の結果と評価及び次年度の取組

燃料使用量の削減 (MJ/年)
3年間推移グラフ



達成

燃料使用量の削減 (MJ/年)
3年間推移グラフ



達成

今年度も目標値を達成する事ができましたが、前年度に比べ事務所の使用量が若干高くなっています。今後は、可能な限りエコカーへの転換を図ると共に、現場への乗り合わせや近場への移動時には自転車を使用する等して、燃料使用量の削減に向けて取り組んでいきたい。



■電気使用量の削減取組

○グリーンカーテンの設置



事務所の休憩スペースにゴーヤ・朝顔等のツル科の植物を育成し事務所のグリーン化を行いました。



沢山のゴーヤを収穫する事ができました。ゴーヤは従業員で分け合ったり、地域の方々にもお裾分けし、沢山の方に喜んで頂く事ができました。



○点灯の区画整備・間引き点灯の実施



以前までの間引き点灯では1、2番が点灯していました。

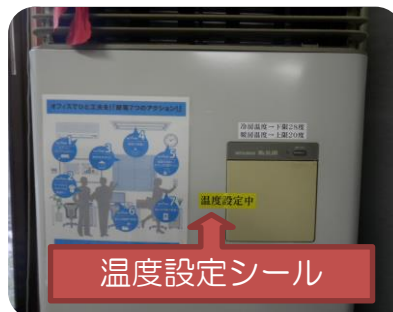


配線を変え、2、3番が点灯するように区画整備を行い間引き点灯しました。

○電源スイッチの区画整備 ○節電の啓発



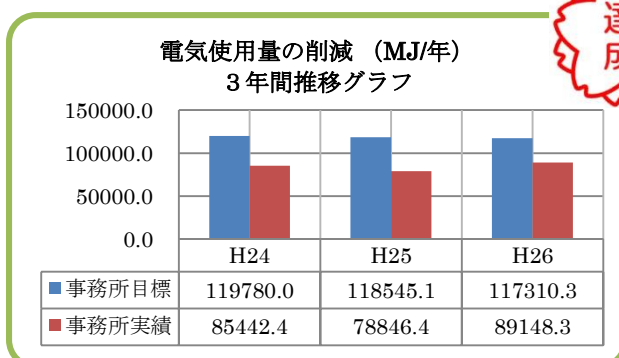
○エアコンの冷暖房温度設定 (夏下限28℃、冬上限20℃)



○エアコンのコントロールパネル に温度設定シール取付け



■取組の結果と評価及び次年度の取組

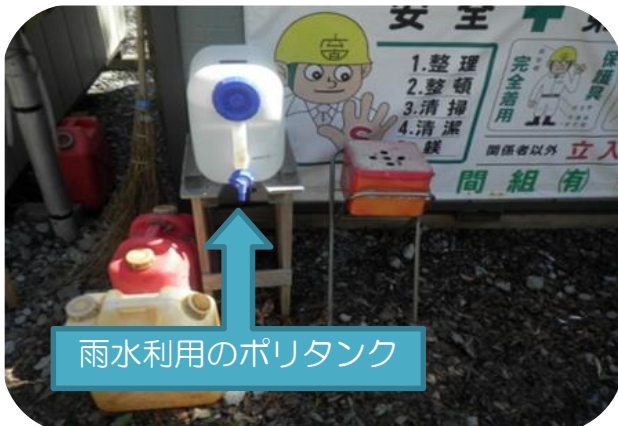


以前の間引き点灯ではデスクの下が暗く、必要のない所が点灯していた為、配線を変えることにしました。その結果、間引き点灯を以前よりも効果的に行う事ができ、目標を達成する事ができました。今後も可能な限り、間引き点灯を実施するとともに蛍光灯の交換時には省エネ型のLEDランプ等に転換を行っていきたい。



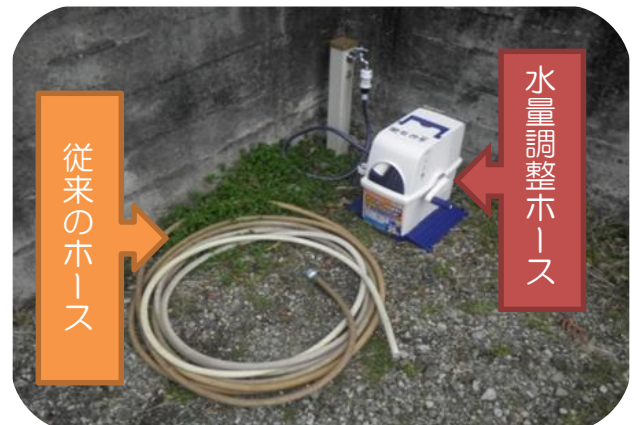
■水使用量の削減取組

○ポリタンクによる手洗い(現場)



現場事務所には雨水を利用した簡易手洗い場を設けました。

○水量調整ホースによる節水(駐車場)



従来のホースを水量調整付きホースに取替えました。

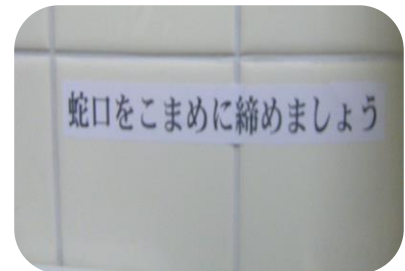
○節水の啓発



節水啓発ポスター

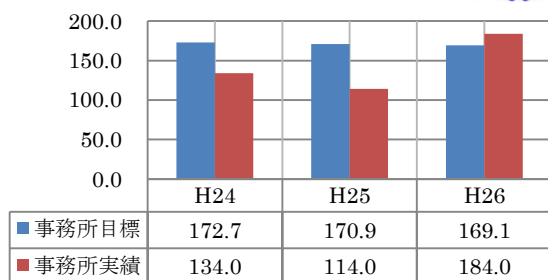


節水啓発ポスター

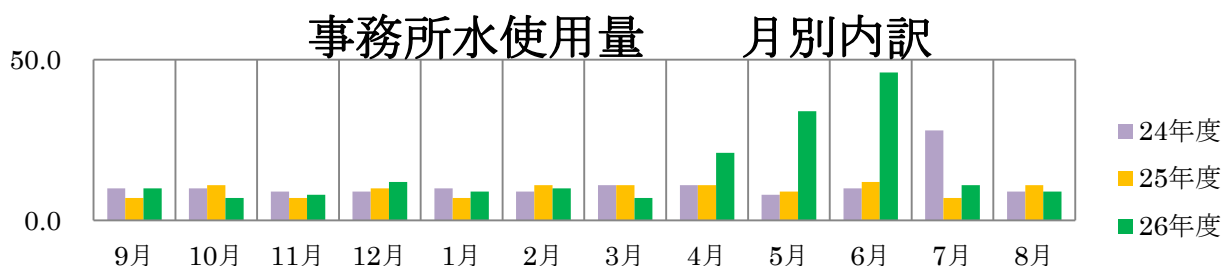


節水啓発ラベル

■取組の結果と評価及び次年度の取組

水使用量の削減推移 (m3/年)
3年間推移グラフ

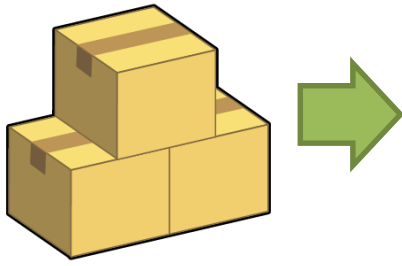
今年度は、新規事業（山櫻プロジェクト）を立ち上げ、4月～6月にかけて多くの水を使用した事が未達成の原因です。また、現場では上水使用はありませんが、雨水を利用したポリタンクを設置し、手洗いの時に使用しました。今後も、山櫻プロジェクトでは多くの水を使用する事になるので、事務所の節水はもちろんのこと、雨水タンクや雨水を可能な限り利用できるよう、より一層の工夫を行っていきたい。





■一般廃棄物の削減取組

○段ボール等の再利用



段ボールは裏紙入れ等に再利用を行いました。

○マイボックス（ゴミ箱）の設置

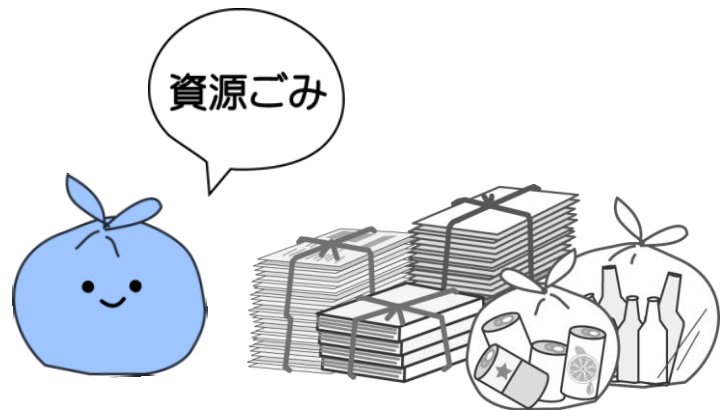


マイボックス(ゴミ箱)のゴミは各自で持ち帰っています。

○ゴミの排出時

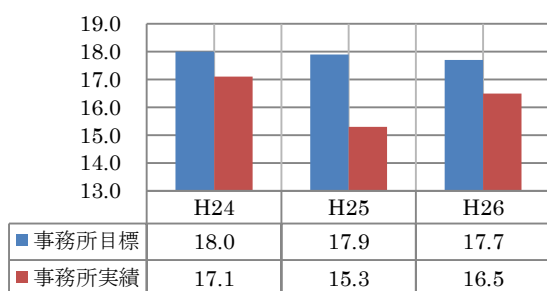


ゴミは、1袋毎に重さを調べてから出しています。



■取組の結果と評価及び次年度の取組

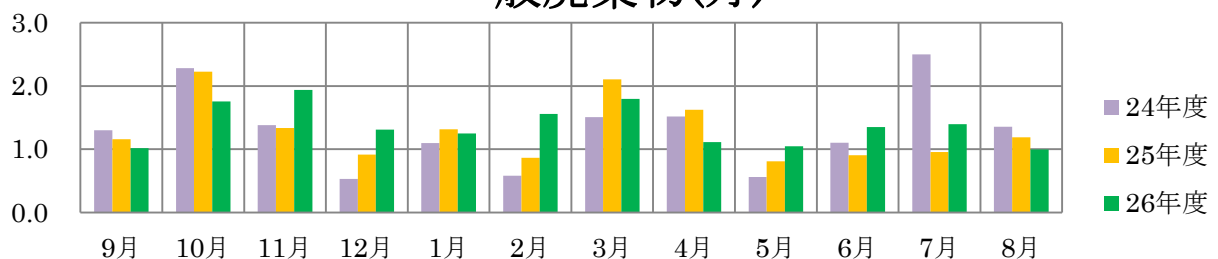
一般廃棄物の削減（t/年）
3年間推移グラフ



達成

今年度もゴミの持ち帰りや分別を行い、目標を達成する事ができました。しかし、昨年度よりも廃棄量が上がり、月で見ると約1t以上のゴミが出ていた事が分かりました。今後も引き続き、ゴミの持ち帰りや分別等を徹底するとともに、使用済み封筒や資源の再利用を推進させ、より一層の削減に取り組んでいきたい。

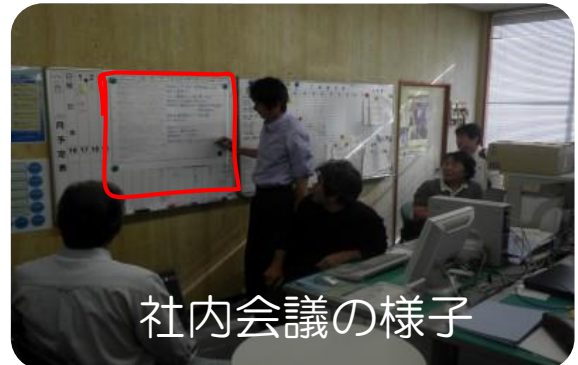
一般廃棄物(月)





■事務用紙使用量の削減取組

○裏紙利用の励行(A1)

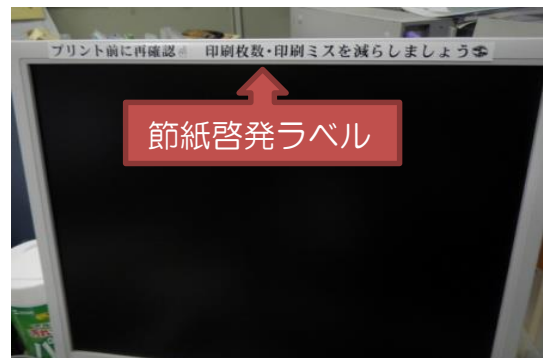


A1 サイズ用紙はコピー用紙の裏紙として利用が出来ないため、会議や教育訓練等のメモ用紙として再利用しました。

○節紙の啓発



使用後は A4 用紙と A3 用紙に分けて、裏紙ボックスに入れています。



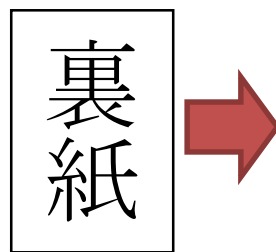
事務所の各 PC には、節紙啓発ラベルを添付し、プリント前の再確認を促しています。

○配付資料の削減（社内ネットの活用）



社内文書は、可能な限り社内ネットワークを活用し節紙を行っています。

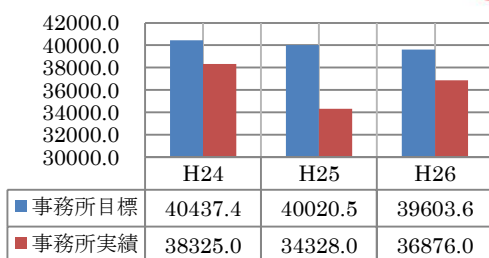
○裏紙利用の励行(A3,A4)



A3、A4 の裏紙等もコピー用紙やメモ用紙に再利用を行いました。

■取組の結果と評価及び次年度の取組

事務用紙使用量の削減（枚/年）
3 年間推移グラフ



達成

今年度も目標を達成する事ができ、今まで出来ていなかった A1 サイズ紙の有効利用も行う事が出来ました。しかし、一般廃棄物同様、前年度に比べて使用量が増加しているので、今後はより一層の節紙を心掛けるとともに、可能な限り社内文書のペーパーレス化を推進していきたい。



■グリーン購入の推進

○エコラベル商品の優先購入

◎グリーン購入法適合マーク



両面テープ



液体のり



封筒



チョーク

事務所・現場では粉があまり飛散しないダストレスチョークやホタテの貝殻を再利用したエコチョークを使用しています。

その他にもグリーン購入法適合マークの商品を購入しました。

◎エコマーク



蛍光ペン



ファイル



ネームランド用 テープカートリッジ

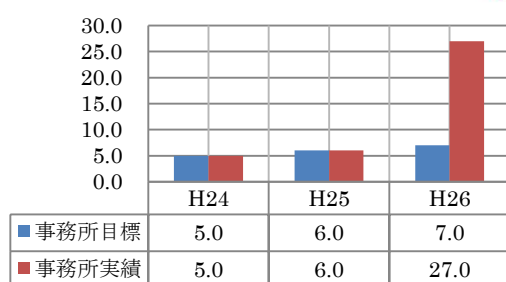


消火器

今年度は上記の事務用品（エコマークの認定商品）を購入しました。

■取組の結果と評価及び次年度の取組

グリーン購入の推進（品/年）
3年間推移グラフ



達成

今年度もオンラインショップ（グリーン購買サポート機能付き）を活用する事で多くのエコラベル商品を調達し、目標値を大幅に達成する事ができました。今後も引き続き、オンラインショップを活用してグリーン購入の推進を行っていきたい。



■産業廃棄物の削減取組（リサイクル率の向上）

- 廃棄物を同一種類でまとめて処理
- リサイクル可能な処理業者の選定
- 廃棄物は可能な限り再生利用

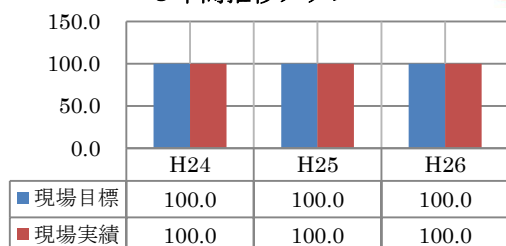
◎コンクリート殻等の処理状況



現場で発生したコンクリート殻等は、リサイクル可能な処理業者に運搬し、可能な限り工事現場で構造物の基礎材・裏込め材として再生利用を行いました。

■取組の結果と評価及び次年度の取組

産業廃棄物の削減（%/年）
3年間推移グラフ



達成

今年度も目標を達成できました。
産業廃棄物はリサイクル率を向上させる事は勿論ですが、廃棄物を発生させない工法や有効利用する工法等も積極的に提案し、産業廃棄物の削減とリサイクルの推進を行っていきたい。



■事務所周辺の清掃活動等社会貢献活動の推進

①ロードアドプト

今年度も年 4 回総勢 20 名が参加する事ができました。

国道 195 号の清掃、缶拾い等を行いました。



②ごみゼロキャンペーン

今年度も 5 名が参加する事ができました。

国道 195 号のごみ拾い、側溝の掃除、橋梁排水溝の掃除を行いました。



③林道維持管理

台風で木が倒れ通行の妨げになっていた為、撤去し通行可能にしました。



着手前



状況



完成



今夏も生い茂った雑木が道路にハミ出し、見通しが悪くなっていました。このまま放置すると、交通障害をきたし交通事故を誘発させる恐れがある為、除伐し見通しを良くしました。

少しの枝葉であっても車に当たれば車体にキズがつきます。皆さん注意してくださいね。

林道では、積雪が激しく、ガードレールも雪で埋まり見えません。

④除雪作業

那賀町の冬季には毎年積雪があり、今年も国道で 20 cm の積雪を記録しました。

積雪や凍結の際には、事務所周辺の道路、国道及び林道等の除雪作業を行いました。



事務所前



国 道



林 道



⑤ウィークリー活動

●ウィークリーとは

We clean と Week clean を掛け合わせた弊社独自の造語です。

●毎週水曜日に事務所周辺の清掃活動

（掃き掃除、草抜き、ゴミ拾い等）を実施しています。

●夏の時期は草抜きメインで行いました。

地域の方々も通る道なので念入りに草抜きを！！
（事務部長 中田）

事務所裏路地

ゴミが残っていないか、ニシダチェック！！
（環境管理責任者 西田）

事務所裏路地

駐車場

草がなかなか抜けない！
暑い！暑い！暑い！！
（環境事務局 岡脇）

うるさい…

事務所横坂道

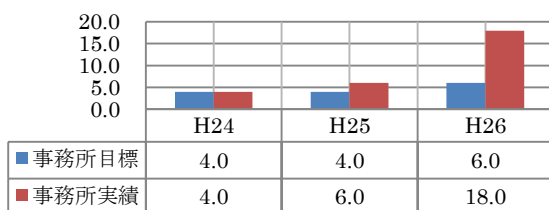
コケで滑りやすいので高圧洗浄中。汚れを落として綺麗にします！
（社長 西田）

事務所前路地

落ち葉ひとつ残しません！！
（工事部 道中）

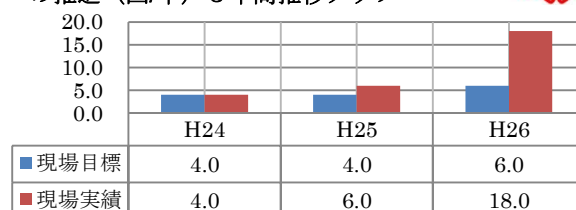
■取組の結果と評価及び次年度の取組

事務所周辺の清掃活動等社会貢献活動の推進（回/年）3年間推移グラフ



達成

事務所周辺の清掃活動等社会貢献活動の推進（回/年）3年間推移グラフ



達成

今年度は、ウィークリー活動をスタートさせた事により、目標を大幅に超えて達成することができました。今後は、この活動を事務所周辺や従業員だけに留まらず、地域住民の方々とも共に活動できるように積極的に呼びかけを行っていき、良い習慣として地域に根付く事を目指していきたい。



山櫻プロジェクト

～山櫻プロジェクトとは～

近年減少傾向にあり絶滅の危惧もされつつある日本古来の伝統の桜、『山櫻』の苗木を地域に植樹する事で、**山櫻の保全（生物多様性への配慮）**と、**Co2 の吸収・固定（低炭素化社会の推進）**を同時に図りながら、地域の林道・国道・公共施設等に桜の名所（地域資源の有効活用）を誕生させていきます。また、植樹活動やプロジェクト全体を通じて、地域の各コミュニティと繋がり交流を深め、それぞれの持ち味を活かす事で、互いの活動をより効果的で効率的なものとし、これまでにない地域独自のネットワーク、**地域地盤に根ざした地域ネットワークの醸成**に寄与する事を目的としたプロジェクトです。

●日本古来の伝統花「山櫻」の保全(生物多様性への配慮)

保全活動として、山櫻を種や挿木から育成に取り組んでいます。



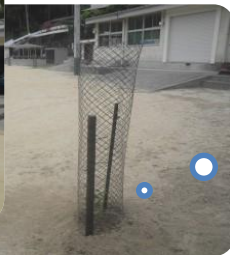
苗木の育成・保管の予定地

普段目に見えている桜の殆どが、「ソメイヨシノ」だにご存じですか？



●山櫻の植樹による CO2 の吸収・固定（低炭素化社会の推進）

今年度は、地元の小中学校の生徒や有志の皆様と共に、校庭に山櫻の植樹を行いました。



苗木1本当り
Co2 吸収量
0.1 k g /年

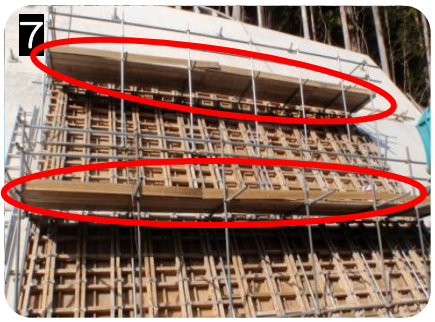
●地域地盤に根ざした地域ネットワークの醸成

地域の方々や地域おこし協力隊と連携して、木頭で間伐され有効利用されていなかった山櫻の原木をお箸に加工しました。また、同地域の伝統技術である拝宮和紙で箸袋を作製し、地元の敬老会で米寿の記念品として贈呈致しました。

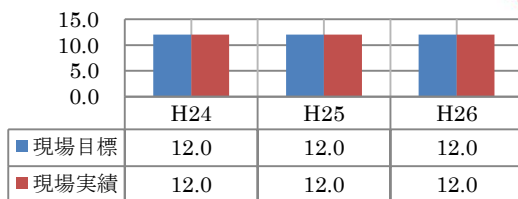




■環境配慮商品・サービスの提供並びに施工の推進



■取組の結果と評価及び次年度の取組

環境配慮商品・サービスの提供並びに
施工の推進 (件/年) 3年間推移グラフ

達成

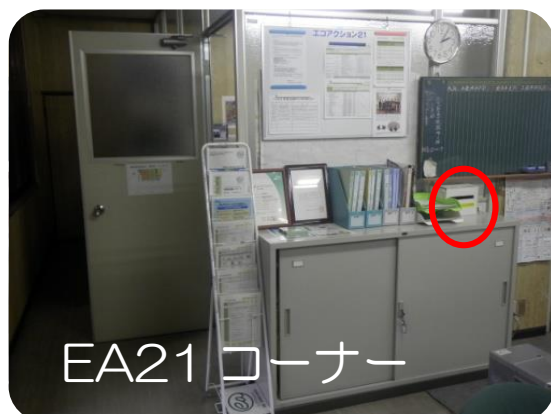
今年度も目標を達成することができました。特に弊社オリジナルの環境配慮施工推進安全旗（EA21 ロゴマークと徳島県安全すだちくんを融合）は好評だったので、今後も各工事現場に設置し、環境配慮施工の推進及びPRを行っていきたい。

- 1 低排出ガス対策の重機を使用
- 2 油流出時処理 BOX を設置
- 3 バイオグリスの使用
- 4 工事掲示板県産木材を使用
- 5 太陽光 LED デリネーターを使用
- 6 堰堤型枠に県産木材を使用
- 7 足場の組立材に県産木材を使用
- 8 切削粉塵の回収処理
- 9 ブルーシートを使用し粉塵防止
- 10 (耐候性)土嚢使用による土砂流出防止
- 11 植生基材吹付工による法面緑化
- 12 環境配慮施工推進安全旗

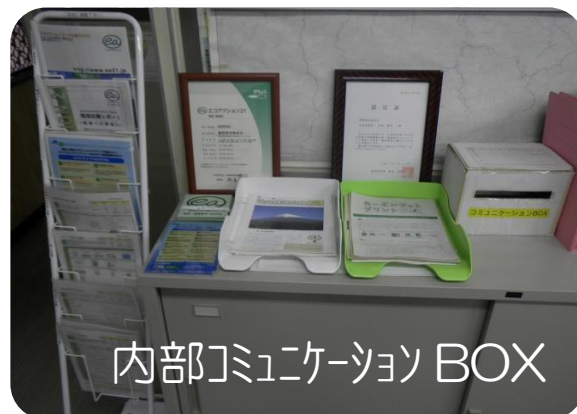


■コミュニケーション

○内部コミュニケーション



EA21 コーナー



内部コミュニケーションBOX

事務所内には、EA21コーナーを設置し、レポートやパンフレット等、様々な環境関係の情報を掲示・公開し、誰でも閲覧や持ち帰りができるようにしております。また、内部コミュニケーション用としてBOXを設置し、従業員とのコミュニケーションも図っています。

○外部コミュニケーション



外部コミュニケーションBOX

各工事現場には、外部用コミュニケーションボックスを設置し、工事情報やアンケート用紙等を備え付けています。また、レポートやEA21のパンフレットを、地元の役場や学校にも配布し、PRを行いました。



予てより念願であったHPを開設することができ、より一層の外部コミュニケーションを推進していく事が可能となりました。是非一度、弊社のHPにお立ち寄り下さい。

<http://www.hiromagumi.co.jp>

○その他



環境経営フォーラム会場



只今絶賛緊張中
(環境事務局 松本)

高知県商工会議所（EA21 地域事務局）の方から環境経営フォーラムでの講演のお話があり、環境経営の取り組み事例等についてお話しさせていただきました。



■環境教育・緊急訓練等

今年度も環境教育計画に基づき環境教育・緊急時訓練を実施する事ができました。

○環境教育



地元商工会議所も活用し、環境経営や一般的教育・法規制等専門教育について学びました。



事務所には建設業 BCP に基づき、緊急セット（簡易型油事故処理キット・保存食・保存飲料・救急箱等）を常備しています。

○消火訓練



従業員の多くは地元消防団に所属しており、全員の手際が良かったため、訓練は滞りなく無事に終わる事ができました。

○油流出訓練



油流出訓練では、道路に流出していた機械オイルに AC ライト（セラミック材）を用いて、油吸着の効果、手順等の確認を行いました。

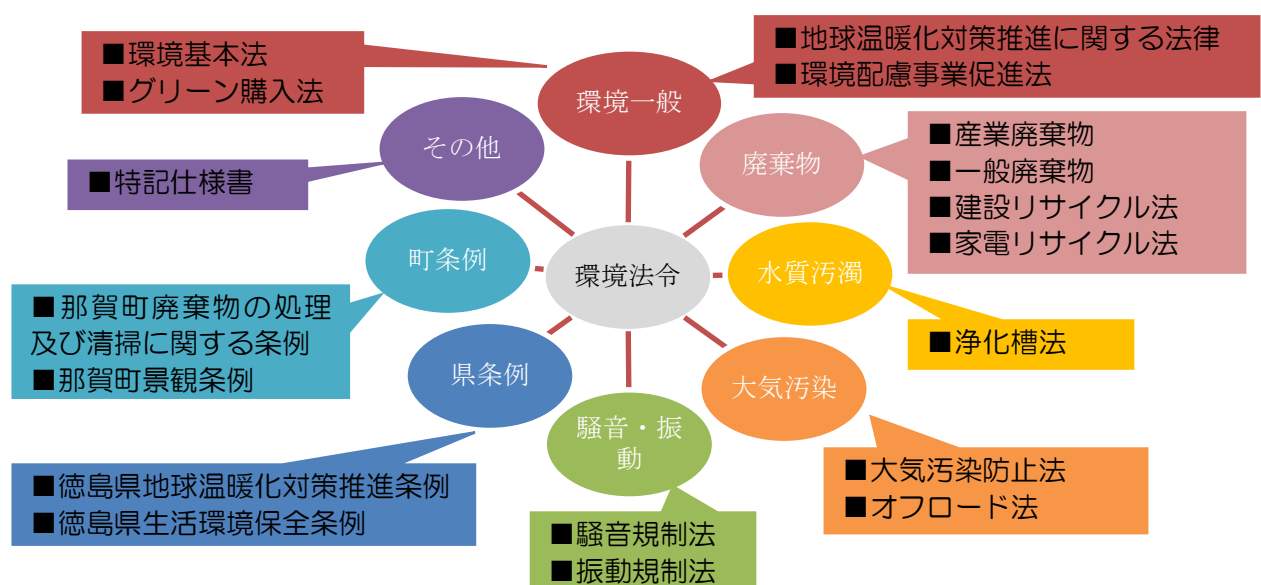


環境関連法規制等の遵守状況の確認及び評価の結果 並びに違反、訴訟等の有無

環境関連法規制等への違反はありません。

また、関係当局より違反等の指摘は、過去3年間ありません。

適用される法規制	適用される項目	評価
■環境基本法	■自然環境の保全措置	○
■グリーン購入法	■環境物品購入	○
■地球温暖化対策推進に関する法律	■温室効果ガスの排出の抑制	○
■環境配慮事業促進法	■事業活動に係る環境情報の提供	○
■産業廃棄物	■委託契約、許可証の確認、マニフェストの保存義務	○
■一般廃棄物	■ゴミの分別排出。野外焼却の禁止	○
■建設リサイクル法	■分別解体、再資源化の促進	○
■特定家庭用機器再商品化法 (家電リサイクル法)	■特定家庭用機器の適正処分	○
■浄化槽法	■浄化槽の処理後でなければ公共用水域に排水禁止	○
■大気汚染防止法	■機関事に期日を守り、書類を届出。	○
■オフロード法	■基準適合機械の使用	○
■騒音規制法	■作業敷地境界(騒音)85db 以下(振動)75db 以下	○
■振動規制法	(ただし作業時間、期間の規定あり)	○
■特記仕様書	■特記仕様書に準ずる。	○
■徳島県地球温暖化対策推進条例	■生活環境への負荷の低減・自動車の使用における配慮	○
■徳島県生活環境保全条例		○
■那賀町廃棄物の処理及び清掃に関する条例	■一般廃棄物の分別。	○
■那賀町景観条例	■良好な景観の形成に寄与・施策に協力	○





代表者による全体評価と見直しの結果

対象	変更の有無	評価
環境方針	☐ 有 / ☒ 無	今後も環境方針を軸に取組みを行う。しかし、目標はあくまで目標であり、達成できたとしても『常に今が最低』という高い意識で臨み取り組んでいかなければならない。また、あまり数値目標だけにとらわれ過ぎず、『何の為にやっているのか…?』という本来の目的を見失わないよう、常に基本理念に立ち返り、初心を忘れずより良い環境経営を目指すようにする。
計画目標	☒ 有 / ☐ 無	環境目標の『事務所周辺の清掃活動等社会貢献活動の推進』はウィークリー活動をスタートさせたため、年間目標を6回から53回に上方修正し、更なる推進を行っていく。
その他	☐ 有 / ☒ 無	ホームページは適時更新を行い、外部用コミュニケーションツールとして活用を行う。

代表者全体総括

今年度は、事務所・現場ともに目標をほぼ達成する事が出来たが、前年度に比べて、使用量の増加、削減量の低下が見られる。これは新規事業『山櫻プロジェクト』を立ち上げた事に起因するものと思われるが、このプロジェクトはエコアクション21の三大テーマである（生物多様性への配慮）（低炭素化社会への推進）（循環型社会への推進）を弊社が実現させていく為には、必要不可欠な取り組みであり、今後の地域の発展の為にも、弊社の経営活動のベースとなる重要な取り組みになってくる為、今後より一層の努力と工夫を行い、目標を達成していきたい。また、次年度は循環型社会への推進に関して、具体的な活動に取り組んでいけるよう進めていき、環境経営の先進企業として、地域という恩人、地球環境という恩人に少しでも恩返しができるよう初心を忘れず活動を推進していきたい。

新規社員の声（EA21環境経営に取り組んでの感想）

平成27年5月に入社し、入社間もない頃から環境事務局の一員として、エコアクションに取り組んできました。私自身、建設業をこれまでは外から見て知ってはいましたが、ここは、私がこれまでイメージしていた建設業の会社とは、まるで違っていました。当時はすでに山櫻プロジェクトがスタートしており、社員の方が桜の種を拾ったり挿木をしたり、植樹をしたりお箸を作ったり、現場に行けば、夏期冬期の厳しい環境の中でも仕事を楽しんでいる社員の姿がありました。入社の際言われた言葉があります。『持続可能な社会を作るには、持続可能な会社でなければならない。持続可能な会社を作るには、持続可能な地域でなければならない』、エコアクション、山櫻プロジェクト、土木事業、一見関連のないようにも思っていたが、社長をはじめ、会社の先輩方、現場の方と仕事をともにする事で、今やっとその言葉が理解できるようになりました。まだ入社して間もない私ですが、この会社で環境経営に携われた事、環境活動レポート作成に携われた事、すべてが今後の私にとって大きな財産となりました。これからもこの会社で、地球環境の保全と地域社会の発展の為、そして自分自身の成長の為に、環境経営に携わっていきたいと思います。（環境事務局 岡脇麻美）